

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第90期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村成克

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 及川智明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 及川智明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	26,002	25,659	23,686	25,134	27,950
経常利益 (百万円)	1,090	1,151	1,107	906	731
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	840	776	775	609	498
包括利益 (百万円)	639	255	1,145	576	769
純資産額 (百万円)	8,810	8,903	9,922	10,379	11,028
総資産額 (百万円)	24,490	24,530	27,239	26,114	25,877
1株当たり純資産額 (円)	325.01	328.42	365.40	381.21	403.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.00	28.65	28.58	22.43	18.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	36.3	36.4	39.7	42.6
自己資本利益率 (%)	9.8	8.8	8.2	6.0	4.7
株価収益率 (倍)	7.5	6.8	9.1	9.4	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,959	1,184	792	1,082	447
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△554	△602	△481	△711	△374
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,523	456	1,880	△1,738	△1,395
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,667	2,705	4,897	3,533	2,212
従業員数 (名)	90	87	80	82	77
[ほか、平均臨時雇用人員]	[83]	[83]	[77]	[70]	[68]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	19,213	18,911	17,768	17,986	19,273
経常利益	(百万円)	952	1,026	850	595	315
当期純利益	(百万円)	749	657	585	395	205
資本金	(百万円)	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
発行済株式総数	(千株)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
純資産額	(百万円)	8,366	8,408	9,225	9,482	9,864
総資産額	(百万円)	23,361	23,378	25,884	24,399	23,672
1株当たり純資産額	(円)	308.63	310.17	339.76	348.28	361.28
1株当たり配当額	(円)	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.66	24.27	21.59	14.55	7.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.8	36.0	35.6	38.9	41.7
自己資本利益率	(%)	9.2	7.8	6.6	4.2	2.1
株価収益率	(倍)	8.4	8.0	12.0	14.5	26.5
配当性向	(%)	21.7	20.6	23.2	34.4	66.5
従業員数	(名)	52	50	51	45	44
株主総利回り	(%)	89.4	77.7	104.2	87.5	84.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	95.0	85.9	122.1	124.6	131.8
最高株価	(円)	280	260	276	261	230
最低株価	(円)	198	166	176	205	190

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第86期の1株当たり配当額には、創業115周年記念配当1円を含んでおります。

4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1904年2月台湾南部の塩水港岸内庄(現 台南県)に資本金30万円をもって「塩水港製糖会社」が創立され、赤糖の生産を開始いたしました。これが当社の起源であります。

その後、1938年には資本金を6,000万円とし、工場は台湾内に7ヶ所、日本国内に2ヶ所(東京1、大阪1)を擁する製糖会社となりました。

戦後、1950年7月、塩水港倉庫株式会社として新たに発足いたしました。(本社：東京都中央区日本橋 支店：大阪市此花区) その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1950年8月 社名を「塩水港精糖株式会社」に変更。
- 1951年1月 精糖事業を復活。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1964年8月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ株式会社)と資本提携。「パールエース印」ブランドの誕生。
- 1966年3月 横浜工場竣工(溶糖能力650トン/日)。
- 11月 本社を横浜市大黒町へ移転。
- 1971年2月 横浜工場溶糖能力750トン/日に増強。
- 9月 宮本産業株式会社(後の株式会社パールフーズ(現連結子会社))設立。
- 1973年1月 大阪府泉佐野市に大阪工場竣工(溶糖能力500トン/日)。
- 1982年4月 エントウ産業株式会社(後の株式会社イーエス(連結子会社))設立。
- 1983年10月 東洋精糖株式会社と業務提携し共同生産会社として、太平洋製糖株式会社を設立。
大阪工場にてサイクロデキストリンの生産を開始。
- 1989年10月 糖質研究所竣工。
- 1990年6月 久野修慈、社長就任。
- 11月 乳糖果糖オリゴ糖の生産を開始。
- 1993年9月 エントウ産業株式会社、「株式会社イーエス」へ商号変更。
- 1994年9月 株式会社ナルミヤを増資引受により関連会社とする。
- 11月 乳糖果糖オリゴ糖を主成分とする新製品「オリゴのおかげ」の全国販売を開始。
- 12月 宮本産業株式会社、「株式会社おかげさま。」へ商号変更。
- 1995年10月 「オリゴのおかげ」シリーズ全製品につき、「特定保健用食品」表示許可(整腸作用)を取得。
- 1998年10月 マルハ株式会社(現マルハニチロ株式会社)の全額出資子会社として株式会社パールエース設立。
当社の総発売元となる。
- 2001年10月 横浜共同生産工場(太平洋製糖株式会社)において、塩水港精糖株式会社、東洋精糖株式会社、フジ日本精糖株式会社三社による共同生産開始。
- 2002年3月 塩水港精糖株式会社、大日本明治製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)、大東製糖株式会社三社出資により関西製糖株式会社を設立。7月に共同生産を開始。
- 7月 本社を東京都中央区日本橋へ移転。
- 2005年3月 マルハ株式会社との資本提携を解消し、三菱商事株式会社と資本提携。
総発売元である株式会社パールエースを子会社とし、新たな生産・販売体制をスタート。
株式会社パールエースが子会社となったことに伴い、同社の関連会社である南西糖業株式会社が当社の関連会社となる。
浅倉三男、社長就任。
- 9月 関西製糖株式会社へ中日本冰糖株式会社が出資参加。
10月、当社、大日本明治製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)、大東製糖株式会社、中日本冰糖株式会社四社による共同生産を開始。
- 2008年5月 本社新社屋(ニューESRビル)竣工。
- 2011年1月 株式会社パールエースをパールエース株式会社に商号変更。
新設分割によりパールエース株式会社を分割会社、株式会社パールエース(現連結子会社)を承継会社とする会社分割を実施。
パールエース株式会社を吸収合併。
株式会社イーエスを吸収合併。
- 2014年1月 東京証券取引所市場第1部指定。
- 5月 山下裕司、社長就任。
- 2019年6月 丸山弘行、社長就任。
- 2019年10月 株式会社おかげさま。を株式会社パールフーズに商号変更。
- 2020年11月 ビーツをドリンクにした新製品「奇跡の野菜といわれるビーツをドリンクにしました」を発売。
- 2021年4月 久野修慈、社長就任。
- 2023年6月 木村成克、社長就任

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社4社により構成されており、砂糖事業・バイオ事業を主な事業としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(砂糖事業)

砂糖製品 …… 当社（太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び株式会社ナルミヤにそれぞれ加工を委託）が製造し、主に株式会社パールエースが販売。

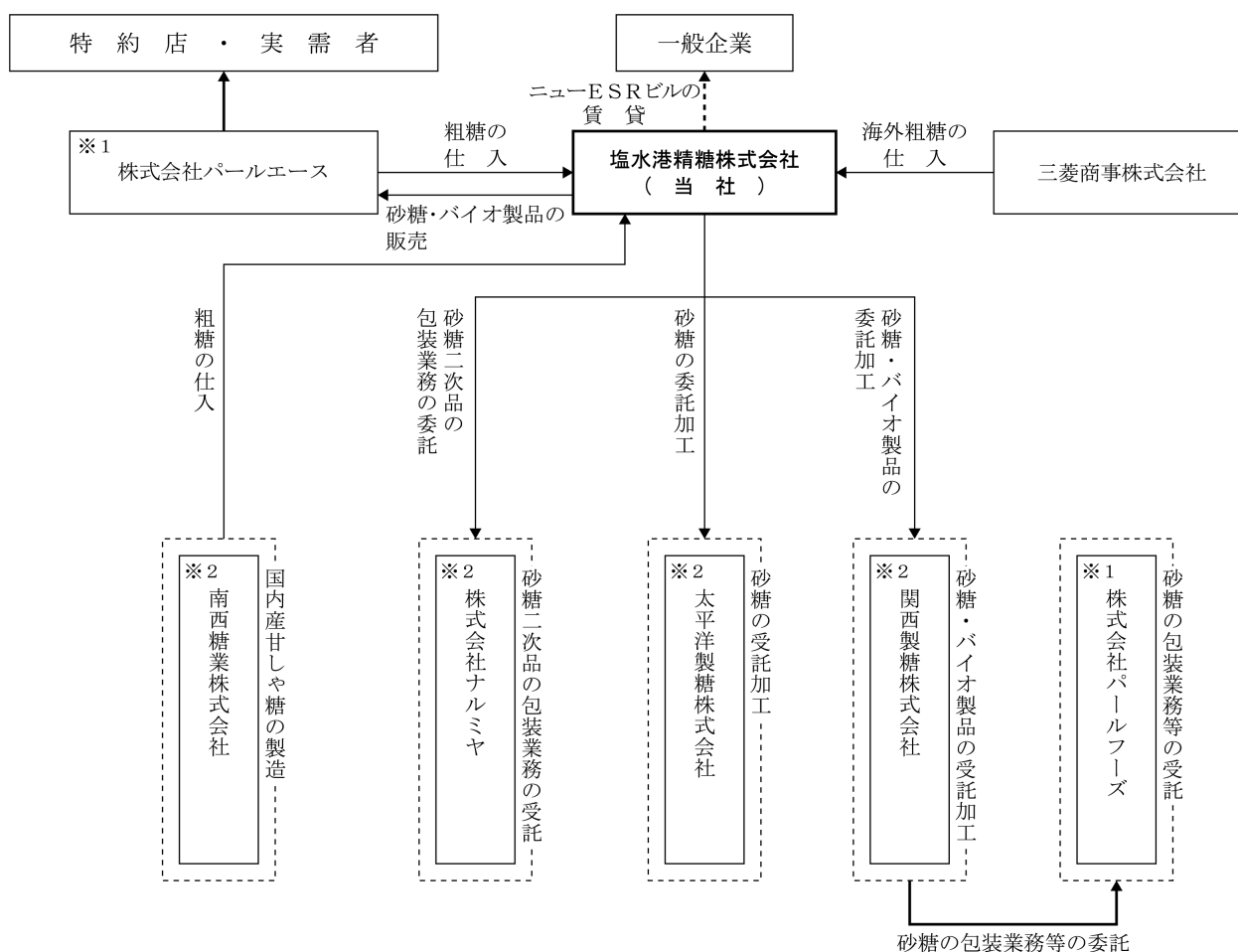
(バイオ事業)

バイオ製品 …… 当社（関西製糖株式会社に加工を委託）が製造し、株式会社パールエースが販売。

(その他)

その他 …… 当社所有のニューE S Rビル（東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号）の一部を第三者へ賃貸

上記の事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社
 ※2 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(連結子会社) 株式会社パールエース	東京都中央区	450	砂糖事業 バイオ事業	100.00	—	粗糖の仕入並びに砂糖の 販売等、資金援助、当社 役員兼任あり	(注)2
株式会社パールフーズ	東京都中央区	10	包装加工業	100.00	—	包装加工、乳糖果糖オリ ゴ糖の販売、資金援助、 当社役員兼任あり	
(持分法適用関連会社) 太平洋製糖株式会社	神奈川県 横浜市鶴見区	450	砂糖事業	33.33	—	砂糖委託加工、資金援助 債務保証、当社役員兼任 あり	
関西製糖株式会社	大阪府 泉佐野市	100	砂糖事業 バイオ事業	38.00	—	砂糖等委託加工、設備の 賃貸、当社役員兼任あり	
南西糖業株式会社	東京都千代田区	490	甘しゅ糖製造	49.90	—	粗糖の仕入、当社役員兼 任あり	
株式会社ナルミヤ	神奈川県 相模原市中央区	48	包装加工業	25.00	—	包装業務の委託、当社役 員兼任あり	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、(株)パールフーズ、南西糖業(株)及び(株)ナルミヤを除いてセグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。販売子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖事業	39 (52)
バイオ事業	8 (14)
その他	2
全社(共通)	28 (2)
合計	77 (68)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44	42.4	16.7	6,707

セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖事業	8
バイオ事業	8
その他	1
全社(共通)	27
合計	44

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、塩水港精糖労働組合と称し、1965年7月に結成され、2023年3月31日現在の組合員数は29名(子会社への出向社員を含む)であります。

なお、労使関係は円滑な関係にあり会社と組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く環境は、加糖調製品や高甘味度甘味料の輸入増加など甘味料の需給構造の変化、少子高齢化に伴う人口減少など社会構造の変化、ライフスタイルの変化により砂糖需要の漸減傾向が継続する中、不安定な世界情勢や気候変動問題等の影響を受けたエネルギー価格や原材料価格の高騰は当面避けられず、今後一層厳しい環境が続くと思われま

す。かかる状況の中で、当社は生活必需品である砂糖を、非常時においても安心安全に、安定して消費者の皆様にお届けすることを旨に、引き続き供給責任を果たしてまいりますとともに、当社グループの基幹事業である砂糖事業とバイオ事業を中心に将来のゆるぎない収益基盤の構築を基本方針として、お客様のおなかの健康に役立つ商品をお届けする「おなかにやさしい会社」の実現を通じ、社業の発展と社会に貢献できる企業を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

①事業基盤の強化

「選択と集中、挑戦」をキーワードとして、収益基盤の強化、拡大と成長戦略への取り組みにより、存在感のある強い企業集団への変革を図ります。

②新商品開発の推進

砂糖事業及びバイオ事業において、新商品・新技術の開発を推進するため積極的に経営資源を投入することにより、既存商品の品質改善や新たな付加価値製品等を創出し、次世代を担うパールエース印ブランド・新商品の開発・育成に取り組んでまいります。

③グループ経営資源の積極的な活用による競争力強化

グループの経営資源を最大限に活用することにより、多面的な事業モデルの構築と競争力の強化に取り組めます。また、グループ一体化によるガバナンス機能の強化を図るとともに、コンプライアンスや環境問題への対応など、企業の社会的責任を果たしつつ、事業環境の変化に対応した人材の育成と適材適所への配置、研究開発・生産・販売各部門が相互の連携を強化することで組織の活性化を図り、具体的課題に取り組んでまいります。

事業別の戦略につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検証内容 ⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」に記載の通りであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材等の製品を、安定して消費者の皆様にお届けし、皆様の豊かで健康的な食生活の維持・向上に貢献するため、砂糖制度からなる国家の重要品目であるさとうきびやてん菜の国内生産農家の保護から気候変動等の全世界共通の課題への対応まで、今後、あらゆる課題に対する施策を策定し、実行するとともに、情報開示の高度化に向け取り組んでまいります。

ガバナンス

当社グループでは、気候変動問題に起因するリスクをはじめとした、あらゆるリスクに対して未然防止対策を講じるとともに、万一リスクが顕在化した際に迅速な対応を実行するためのリスクマネジメント体制を敷いております。

代表取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置しており、リスク管理における情報収集、計画、実行、評価、改善の仕組みを構築しております。

今後、気候変動問題へのより具体的な対応をはじめとして、グループ全体のサステナビリティを推進してまいります。

戦略

皆様の豊かで健康的な食生活の維持・向上に貢献するために、国内さとうきび・てん菜農家の保護や、当社においても例外でない気候変動問題をはじめとする重要課題への取組みと当社成長戦略を相乗的に推進し、サステナブ

ルな社会への貢献と事業の成長を目指してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

諸問題への対応と事業の成長を図るために、人的体制として、多様性の尊重・人的資本の拡充を図るべく、以下施策に注力してまいります。

・女性活躍の推進

当社は、様々な価値観の中核人材の存在が会社の持続的な成長を確保する上で強みとなると認識しております。特に女性活躍においては、管理職への登用を推し進める方針であります。

・自発的にキャリア構築できる体制整備

優れたスキルをもった人材の雇用や、従業員個々のもつ能力や知識を向上させること、また優れた人材の層を厚くすることは、人的資本を拡充することにつながります。また従業員満足度の向上こそ、優秀な人材を惹き付けられる魅力的な企業となるための重要な要素であり、その仕組み作りを進めております。とりわけ人材育成については、現在以下の支援制度を敷くことで体制を整えております。

a. 「e-ラーニング研修」

テーマ別、階層別、スキル別の個々に合った講座研修を推進しております。

b. 「自己啓発支援制度」

自律的なキャリア構築を支援するため、書籍購入やセミナー受講を会社から補助する制度であります。今後さらなる社内体制強化、自律的なキャリア構築を支援する制度の導入に向け取り組んでまいります。

リスク管理

当社グループにおいて、世界的な気候変動問題は例外ではございません。原料調達においては、海外生産国での干ばつによる生産量の減少や価格高騰のリスク、生産面では、工場立地から海面上昇によるリスクや気象災害におけるリスクなど、消費者の皆様のお手元にお届けするまでに、様々なリスクが潜在しており、これらリスクへの対策を常にアップデートし、有事の際に即時対応ができるよう体制を整えておく必要があります。

今後、当社を取り巻く諸問題におけるリスクの現状把握に努め、原材料の調達にはじまり、生産・物流・販売そして廃棄にいたるまでの各段階で、ムリ・ムダ・ムラを無くしていくことで、サステナビリティを推進してまいります。

指標及び目標

現時点では、Scope1/Scope2に該当する温室効果ガス排出量の計量等を行っておりません。今後においては、これらの現状把握を行った上で、適切なKPIの定義と目標設定を行い、その進捗管理に努めることで気候に関連する事業活動の改善に取り組んでまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

上記「戦略」において記載した多様性の尊重、人的資本の拡充を図るべく、経営指標の一つとして女性管理職比率を定めております。

<女性管理職比率（単体）>

2023年3月末（実績） 15.9%

2030年3月末（計画） 40.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理として、内部統制委員会を規程に基づき設置し、関連委員会の統括並びに内部監査室との連携を通じ、リスク管理体制の維持強化に努め、リスクの未然防止を図っております。

① 糖業政策が及ぼす影響について

砂糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に基づく糖業政策及び制度の制約を受けています。

当社グループは砂糖事業を基幹事業としておりますので、国の農業政策や糖業政策・砂糖制度の見直しや、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）をはじめとした経済連携協定の進

抄等により、当社グループの事業展開並びに業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 原料仕入価格・製品販売価格の変動要因について

海外粗糖の仕入価格は海外相場と為替相場の影響により変動いたします。現状、為替相場における円安の進行や、干ばつ等の世界的な気候変動、ウクライナの地政学的問題が及ぼすエネルギーコストの高騰等を受け、原料仕入価格に影響を及ぼしております。仕入価格の変動は販売価格に影響を及ぼしますが、それを自助努力で吸収出来ない場合や価格競争等の事情により適正に販売価格へ反映出来ない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 食品の安全性及び製造物責任について

当社グループは、高品質で安全・安心な製品の安定的供給を基本方針として、「品質安全管理規程」を設け、トレーサビリティの仕組み構築など品質保証体制の強化並びに原材料の安全性及び製造各工場での品質管理体制の強化に努めております。また、万が一の事態に備え製造物責任賠償保険に加入しております。

しかしながら、食品の安全性について予想を超える異常な事態が発生した場合、または当社グループ製品に直接関係がなくても風評等により当社グループ製品のイメージ低下などの事態が発生した場合、もしくは製造物責任上の事故が発生し賠償額や製品回収費用が当該保険で補償される範囲を超える事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場性のある有価証券における時価の変動について

当社は市場性のある有価証券を保有しています。従いまして、株式市場及び金利等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社グループは、2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該基準適用に伴い、資産価値の下落及び各事業の収益悪化によって減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 災害等に関する事項について

当社グループは国内各拠点にて事業活動を行っておりますが、地震や気候変動の影響も含む大規模自然災害や感染症疾病等の予想を超える事態が発生し、長期間にわたり販売・債権回収・生産・物流機能等に支障をきたした場合、当社グループの事業展開並びに業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナとの共生が進展する中で、各種政策の効果もあり、個人消費やインバウンド需要にも回復の動きがみられました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化から、エネルギー価格や原材料価格は高止まりし、さらには米国の政策金利引上げ等による大幅な為替変動など、先行きに対する不透明感が一層増している状況にあります。

このような環境の中で、当社及び当社グループはお客様、地域社会、関係取引先、従業員及びその家族の安全と健康を確保することを最優先に、生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材等の製品を、非常時においても安定して消費者の皆様にお届けすることを第一義に考え、お客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」として、砂糖事業及びバイオ事業の計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

a. 砂糖事業

ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）が19.42セントで取引を開始した海外原糖市況は、原油価格の高騰を受けた砂糖主要生産国ブラジルでのさとうきびを原料とするエタノール生産比率の上昇観測やインドやタイにおける多雨によるさとうきび圧搾作業の遅延等が、砂糖の供給不足懸念を招き、相場は終始20セント前後の高値圏で推移しました。2月には3月限納会日に2016年以来となる22.36セントの高値をつけ、結局22.25セントで当期を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋1kg当たり）は、期初204円～205円で始まり、海外粗糖相場の高騰や海上運賃の上昇、急激な円安の影響を受けた結果、8月上旬に216円～217円に値を上げました。さらに2月中旬には、227円～229円に値を上げ同水準のまま当期を終了しました。

精糖及びその他糖類など国内販売のうち、家庭用製品では需要の減少傾向から伸び悩み、量販店における特売の減少等の影響も受け低調に推移しました。業務用製品については人流回復により外食産業向けや土産品等向けが復調、飲料向けユーザーへの販売も好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当期における砂糖事業全体の売上高は26,105百万円（前連結会計年度比12.3%増）、原材料コス

ト等の上昇に伴いセグメント利益は1,238百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

b. バイオ事業

オリゴ糖部門では、整腸に対する消費者ニーズの高まりを受け、各種販促活動を強化し、新規獲得も含め拡販に努めました。この結果、「オリゴのおかげ」シリーズでは大容量タイプの売上が伸びましたが、前期においてオリゴ糖が人気TV番組で紹介されたことによる特需への反動があったことから、売上高は前年同期を下回りました。

ビーツ部門は、広告宣伝活動に注力し積極的な販促活動を行いました結果、ドリンクタイプはECサイトでの販売を中心に着実に伸張しております。

この結果、バイオ事業全体の売上高は1,790百万円（前連結会計年度比2.3%減）、セグメント利益は424百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

c. その他

その他の事業につきましては、ニューE S Rビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は134百万円（前連結会計年度比0.7%増）、セグメント利益は61百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

以上の結果、当期の売上高は27,950百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は622百万円（前連結会計年度比22.8%減）、経常利益は731百万円（前連結会計年度比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は498百万円（前連結会計年度比18.3%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて1,320百万円減少し、2,212百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、447百万円（前連結会計年度比634百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益731百万円、減価償却費630百万円による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加691百万円、法人税等の支払246百万円による資金の減少があったことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、374百万円（前連結会計年度は711百万円の資金支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出297百万円、投資有価証券の取得による支出1百万円による資金の減少があったことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、1,395百万円（前連結会計年度は1,738百万円の資金支出）となりました。

これは主に、借入金の純減額1,258百万円による資金の減少があった一方で、配当金の支払136百万円による資金の減少があったことによるものであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は11,828百万円となっております。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖事業	17,284	105.8
バイオ事業	1,751	99.1
合計	19,036	105.2

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖事業	26,077	112.3
バイオ事業	1,754	97.3
その他	118	100.8
合計	27,950	111.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
テラトー株式会社	2,647	10.5	3,007	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な判断に基づき、会計上の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積もりと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、先行き不透明な状況が続いており、収束時期等を確実に予測することは困難な状況にありますが、会計上の見積りにおいては、将来の事業に対する重要な影響はないと仮定しております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測等・仮定とは異なる可能性があります。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジュールリングに基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測等・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付債務の算定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）退職給付に係る負債」に記載のとおりであります。

c. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損の適用においては、減損会計適用資産の特定とグルーピングを行った後、減損の兆候判定を行います。

当社グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価

格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて236百万円減少し、25,877百万円となりました。

これは主に、現金及び預金1,320百万円の減少した一方で、受取手形及び売掛金286百万円、商品及び製品93百万円、原材料及び貯蔵品544百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べて886百万円減少し、14,849百万円となりました。

これは主に、有利子負債1,248百万円の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて649百万円増加し、11,028百万円となりました。

これは主に、利益剰余金348百万円の増加、その他有価証券評価差額金301百万円の増加であります。

③ 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

④ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしました当社グループを取り巻く環境の他、今後の見通しにつきましては、当社事業は新型コロナウイルス感染症の影響に左右されるものの、感染症法上の分類が5類へ移行されることに伴い全般的な経済活動は正常化に向かいつつ、景気の持ち直しが期待されております。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰は当面避けられず、当社及び当業界を取り巻く環境は厳しく、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

かかる環境の下、当社及び当社グループは、国民の生活を支える基礎的食品である砂糖や、オリゴ糖をはじめ健康付加価値のある機能性素材等を、消費者の皆様へ安定してお届けすることを第一義とし、たとえ未曾有の災禍にあっても、生産・供給体制の継続に最大限注力するとともに、各事業の安定を期す為の万全の体制を敷き、生産・販売・物流等サプライチェーン全般において、役職員一体となって、その供給責任を果たしてまいります。

また、お客さまのおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」を中長期的な経営ビジョンと位置付け、以下の各事業を推進してまいります。

a. 砂糖事業

砂糖事業につきましては、砂糖需要が漸減傾向にある要因として、砂糖への根強い誤解と砂糖制度の不均衡に起因する砂糖以外の甘味料（異性化糖、加糖調製品、高甘味度甘味料等）の市場拡大が挙げられます。この問題に対し、消費者の皆様へ砂糖の機能特性に対する理解を深めるべく啓蒙活動に注力するとともに、国産糖・輸入糖・異性化糖・加糖調製品・高甘味度甘味料等すべての甘味製品についてその現状を明確にし、新たな総合甘味制度の確立に向け、行政・国産糖従事者・精糖及び他甘味業界が互いに連携し取り組んでいくべく、当業界一体となって声を上げ、より一層厳しく対処してまいります。また、政府の食料安定供給に関する指針に沿い、非常時においても安全安心な製品を安定的に供給することが食品会社に課せられた使命であるとの認識の下、品質管理および危機管理体制の強化、環境変化にも適応した事業体制の構築と経営基盤の更なる強化に努めてまいります。とりわけ、気候変動等による原料価格やエネルギー価格の高騰の影響が顕著となっておりますが、次期につきましても適正な価格での原糖買付、製造コストの低減に一層努めてまいります。

b. オリゴ糖事業

バイオ事業につきましては、オリゴ糖部門では、「オリゴのおかげ」シリーズが前期のTV特需の反動から販売数量は落ち着きを見せたものの、ヘビーユーザー向け大容量タイプの需要が高まるなど一定の販売数量を確保し

ました。自然由来の安全安心な、少量でも整腸効果が期待できる乳糖果糖オリゴ糖「オリゴのおかげ」を、免疫力の大切さが再認識されている今こそ、改めて他社製品との差別化を図るべく幅広いメディアを積極的に活用し、一層の業容拡大に努めてまいります。

c. その他バイオ事業

ビーツ部門につきましては、本格的な事業化に向け、第一弾として発売した「ビーツドリンク」、さらには「ドライビーツチップ」を主軸に、ECサイトでの販売を中心に拡販に努めてまいります。また、RED BEETシリーズとして、料理に毎日手軽にとり入れやすいをコンセプトに商品ラインナップの拡充にも引き続き取り組み、ビーツの国内認知度向上に注力してまいります。

サイクロデキストリン部門につきましては、一層の技術改善等を行い、事業推進に努めてまいります。

d. 新商品開発

新商品開発につきましては、消費者の皆さまのライフスタイルの変化や嗜好の多様化に柔軟に対応すべく、開発から販売まで一貫した新商品新規事業体制をより一層推進するとともに、当社の原点である「砂糖」の様々な機能（保水、防腐、酸化防止等）に着目し、化粧品等、食品以外の用途も含めた高付加価値分野の開発、商品化・事業化に全力を注いでまいります。

e. 大東製糖株式会社との業務提携について

2022年11月10日に、「素焚糖（すだきとう）」で知られる大東製糖株式会社が当社の筆頭株主となるとともに、両社業務提携の検討を開始する旨、お知らせいたしました。その後、業務提携委員会を設置し、両社間において協議してまいりました結果、同社と業務提携契約を締結することとなりました。

世界的気候変動や、ウクライナ情勢を始めとした地政学リスクの高まりに加え、砂糖の価格調整制度の構造的な歪みをもたらす過重な調整金負担等により、砂糖業界はこれまでにない変革を迫られております。大手メーカーによる再編合理化が進む中、両社といたしましても未来に向けた新たな取り組みを進めていくべきと考えております。

両社の特色・強みを活かし、シナジーを最大限に生み出すべく、販売体制強化、食品加工・化学分野への新たな事業展開、さとうの未来を創る社会貢献活動を中心に事業推進に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 原料の買付及び製品の販売に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月
塩水港精糖株式会社	株式会社パールエース	粗糖の仕入及び砂糖・乳糖果糖オリゴ糖の販売	1999年2月
塩水港精糖株式会社	三菱商事株式会社	海外粗糖の仕入	2006年8月
塩水港精糖株式会社	株式会社パールエース	サイクロデキストリンの販売	2006年6月
塩水港精糖株式会社	南西糖業株式会社	粗糖の仕入	2022年12月

(2) 砂糖等の生産委託及び設備賃貸に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月
塩水港精糖株式会社	太平洋製糖株式会社	砂糖の加工委託	(注1) 2001年9月
塩水港精糖株式会社	関西製糖株式会社	生産設備一式の賃貸 砂糖等の加工委託	(注2) 2002年3月 (注3) 2002年6月 2005年9月

- (注) 1 当社は、東洋精糖(株)、日本精糖(株) (現フジ日本精糖(株))と三社で、東日本地区において供給する精製糖の生産を太平洋製糖(株)に集約し、精製糖の共同生産に関する「受委託加工契約書」を2001年9月に締結し、2001年10月より、三社での共同生産の操業を開始しております。
- 2 当社は、関西製糖(株)と生産設備一式の賃貸に関する「工場賃貸借契約書」を2002年3月に締結いたしました。
- 3 当社は、DM三井製糖(株)、大東製糖(株)と三社で、西日本地区において供給する精製糖の生産を関西製糖(株)に集約し、精製糖の共同生産に関する「委託加工契約書」を2002年6月に締結し、2002年7月より三社での共同生産の操業を開始しております。その後、2005年9月には、中日本冰糖(株)を加えた四社で同契約を締結し、2005年10月より四社での共同生産を操業しております。

6 【研究開発活動】

研究開発につきましては、「乳糖果糖オリゴ糖」の新機能探索研究を共同研究を中心に継続するとともに、事業部門と連携し、より効率的な生産体制の構築に向け検討を行いました。スーパーフードとして注目を集めている「ピーツ」については、新たな商品の開発とともに、機能性素材としての特性評価に係る各分析試験を行いました。サイクロデキストリンについては新アイテムの開発とその評価試験を実施しました。

また、砂糖の生理的な機能を補完する機能性素材と組み合わせた砂糖主体の機能性表示食品の開発に取り組みました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は44百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(砂糖事業)

砂糖製造設備の精糖設備更新工事等、269百万円であります。

(バイオ事業)

バイオ製造設備の更新工事等、38百万円であります。

(全社)

本社ビルの改修工事等、2百万円であります。

以上により、当連結会計年度の設備投資額は310百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
本社機能 (東京都中央区)	全社共通 砂糖事業 バイオ事業 その他	ニュー E S R ビル 他	741 <337>	—	1,112 <528> (658)	7 <0>	1,861 <865>	44
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	砂糖事業 バイオ事業	砂糖製造 設備他	1,664 <1,664>	1,724 <1,724>	3,270 (42,972)	31 <31>	6,691 <3,420>	—

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記のうち<>書きは内書で、連結会社以外への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
㈱パール エース	大阪工場 (大阪府泉佐野市)	砂糖事業 バイオ事業 その他	砂糖製造 設備他	171 <171>	4 <4>	806 <194> (23,043)	2 <2>	984 <372>	—

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記のうち<>書きは内書で、連結会社以外への賃貸設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年10月1日	—	35,000	—	1,750	345	345

(注) 資本準備金増減額は、大新製糖株式会社の吸収合併によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	25	107	24	19	11,223	11,412	—
所有株式数 (単元)	—	41,017	3,607	58,657	1,776	172	244,660	349,889	11,100
所有株式数 の割合(%)	—	11.72	1.03	16.76	0.51	0.05	69.93	100.00	—

(注) 1. 自己株式7,696,677株は、「個人その他」に76,966単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、290単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大東製糖株式会社	千葉県千葉市美浜区新港4-4	4,060	14.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,353	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,301	4.77
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	603	2.21
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	550	2.01
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6-3	500	1.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	340	1.25
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2-1	200	0.73
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	167	0.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	136	0.50
計	—	9,211	33.73

(注) 1 2022年11月10日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2 前事業年度末において主要株主でなかった大東製糖株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,696,600	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,292,300	272,923	同上
単元未満株式	普通株式 11,100	—	同上
発行済株式総数	35,000,000	—	—
総株主の議決権	—	272,923	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,696,600	—	7,696,600	21.99
計		7,696,600	—	7,696,600	21.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	77,000	15,862,000	—	—
保有自己株式数	7,696,677	—	7,696,677	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重の基本方針を堅持しつつ、会社の収益、財務内容の改善・強化を図りながら、株主の皆様への利益還元である配当は、年1回の期末配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の期末配当に加え、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を目的とするものであります。

内部留保資金につきましては、時宜に応じた適切な判断により、株主の皆様への利益を確保することに努めるとともに、新事業や設備投資等に有効に活用して参ります。

なお、2023年3月期の配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	136	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と競争力を確保し、社会的信頼に応えるため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つとして捉え、公正かつ透明な経営に取り組んでまいります。またコンプライアンスの重要性を全役職員に周知徹底させ、企業倫理の確立に努めるとともに、迅速な意思決定による経営の効率化、責任の明確化を図り、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

当社取締役会は2023年3月31日現在、社外取締役2名を含む、取締役14名で構成されております。取締役会は、業務執行状況の監督、及び経営の執行方針、並びに法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定いたします。原則月1回の定例開催の他、迅速な業務の意思決定を図る目的で、臨時取締役会を適宜開催しております。また、役付役員を中心とした経営委員会を毎月1回以上開催し、経営執行の充実と強化に努めております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
久野 修慈	14回	14回
伊藤 哲也	14回	14回
木村 成克	14回	13回
波多野 雅	14回	14回
丸山 弘行	14回	14回
小田 俊一	14回	13回
杉山 拓也	14回	14回
和田守 真	14回	14回
及川 智明	14回	14回
濱保 健一	14回	13回
小松 孝之	14回	14回
山下 裕司	14回	14回
三和 彦幸	14回	13回
田畑 貴史	10回	9回
原 浩司	4回	4回
常見 典正	4回	4回
酒井 英喜	4回	4回

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した原浩司、常見典正及び酒井英喜の各氏が在任期間中に開催された取締役会は4回であり、各氏ともそのすべてに出席しております。なお、酒井英喜氏は、取締役を退任した後、同日付けで、取締役から監査役に地位を異動しております。
2. 田畑貴史氏は2022年6月29日開催の第89回定時株主総会で監査役から取締役の地位に異動して以降開催された取締役会10回のうち9回に出席しております。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項

監査役会は2023年3月31日現在、監査役4名（社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催いたしております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜意見を表明することにより、取締役への監査牽制機能を果しております。

当社は2018年5月、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化してコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として適宜開催し、取締役会から諮問された件に対して本委員会が公平・公正な立場から検討を加え、取締役会に助言・提言の形で答申しております。

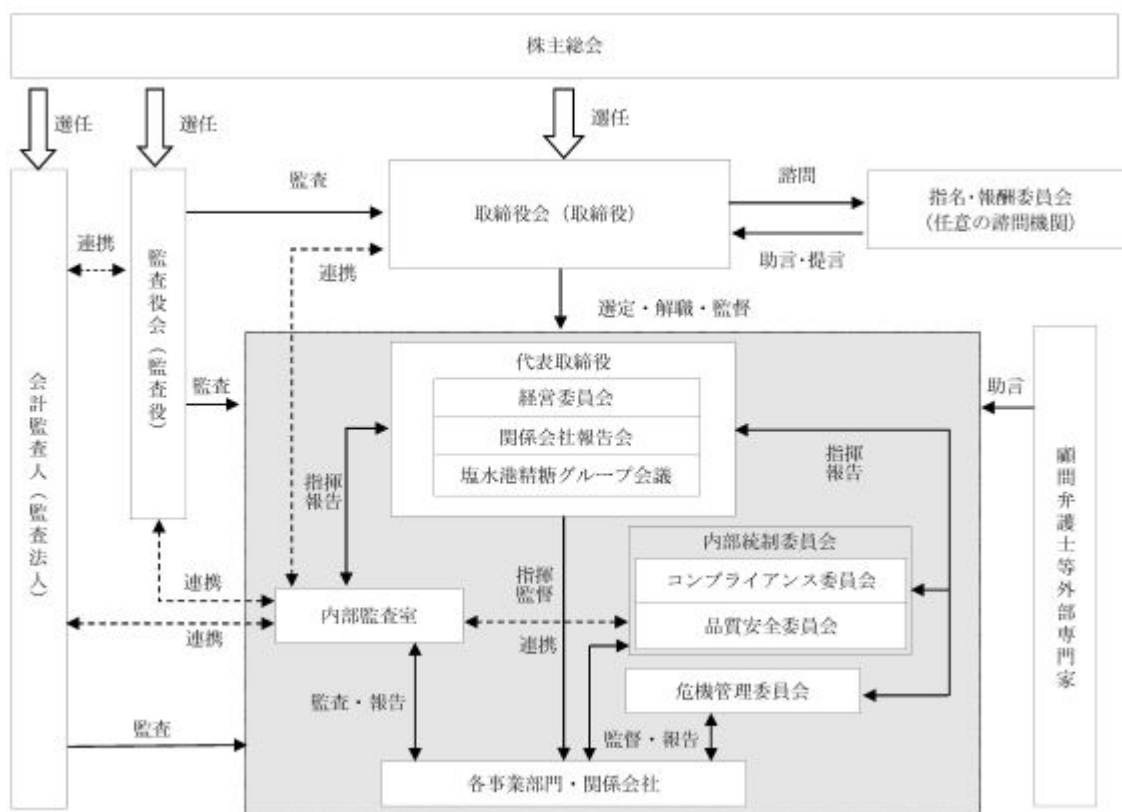
なお、2023年3月31日現在において、代表取締役1名、社外取締役1名、社外有識者3名で当委員会を構成し、委員長は社外取締役三和彦幸氏が務めております。

氏名	開催回数	出席回数
三和 彦幸	4回	4回
久野 修慈	4回	4回
正野 建樹	4回	4回
吉田 亮二	4回	4回
松丸 和夫	4回	4回
加茂 秀樹	2回	2回

(注) 加茂秀樹氏は2022年6月30日付けをもって当委員会委員長を退任するまでに開催された指名・報酬委員会2回すべてに出席しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

- ・役員選定等に関する事項、役員報酬に関する事項



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と競争力を確保し、当社を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つとして捉え、法令順守の重要性を全役員に周知徹底させ、企業倫理の確立に努めるとともに、迅速な意思決定による経営の効率化、責任の明確化を図り、企業価値の継続的な向上に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月開催の取締役会にて決議した内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社は、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会、品質安全委員会並びに危機管理委員会等の各種委員会及び内部監査室を設置し、法令遵守及びリスク管理体制の確立に努めております。

コンプライアンスに関しては、「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」「社員行動規準」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、コンプライアンス委員会において当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。また、コンプライアンス委員会に、通常の指揮命令系統から独立した内部通報窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール、封書等によって自由に通報や相談ができる仕組みを作り、役職員に周知しております。

その他、第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与としては、顧問弁護士等の専門家から法令遵守等に関する指導や助言を受けております。

・リスク管理体制の整備の状況

内部統制委員会を規程に基づき設置しております。内部統制委員会は、内部統制システム構築の基本方針に則り、関連委員会の統括並びに内部監査室との連携を通じ、リスク管理体制の維持強化に努めております。

個人情報に関するリスクについては、個人情報保護規程を定め、個人情報保護管理者が必要かつ適切な安全管理措置を徹底しております。

また、食の安全性を確保するために設置した品質安全委員会を始めとする各種委員会が、グループ内の各生産拠点に対し適宜指導を行う他、内部統制委員会及び内部監査室への報告を行い、遵法性・安全性及び効率性の維持向上に努めております。

・子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、以下の体制を構築・整備することにより子会社の業務の適性を確保しております。

(1)「関係会社管理規程」に基づき、子会社は営業成績、財務状況、関係情報を当社へ定期的に報告を行う。

(2)子会社のリスク管理については、「関係会社管理規程」にて経営委員会により統括管理を行い、指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。

(3)職務権限を明確化し、グループ事業戦略に基づき、グループ全体の経営目標を事業年度ごとに策定する。

(4)関係会社報告会及び子会社への内部監査等を通じて得た情報を当社監査役に定期的に報告する。

(5)前号に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して業務執行に関する報告を求めることが出来るものとする。

・役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。なお、保険料は、取締役会の承認を踏まえ、全額会社負担としております。

・取締役及び監査役の定数

当社の取締役は18名以内とし、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任については、議決権を行使することができる株主のうち3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

なお、取締役解任については特別決議とする旨を定款に定めております。

- ・監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任については、議決権を行使することができる株主のうち3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

- ・株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

- ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするためであります。

(中間配当)

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	久野 修慈	1936年1月22日生	1963年6月 大洋漁業株式会社 (現マルハニチロ株式会社) 入社 1983年4月 同社 取締役 1985年4月 同社 常務取締役 1987年1月 同社 代表取締役専務 1990年6月 当社 代表取締役社長 2005年4月 当社 会長 株式会社パールエース 代表取締役社長 2008年6月 当社 取締役会長 2009年5月 株式会社パールエース 最高顧問 2012年6月 当社 代表取締役会長 2021年4月 当社 代表取締役会長兼社長 2023年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	38,204
代表取締役社長	木村 成克	1971年8月15日生	1998年4月 株式会社グロービス 入社 2000年1月 大東製糖株式会社 理事 2005年6月 同社 代表取締役社長 (現任) 関西製糖株式会社 取締役 (現任) 2013年6月 当社 取締役 2021年10月 当社 代表取締役副社長 2023年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	8,000
専務取締役	酒井 英喜	1964年1月17日生	1986年4月 当社 入社 2008年4月 当社 砂糖部長 2010年4月 当社 理事砂糖部長 2013年6月 当社 取締役事業本部砂糖事業部長 2014年4月 当社 取締役総務人事担当 2015年4月 当社 取締役管理グループ長 2017年6月 当社 常務取締役管理グループ長 2018年6月 関西製糖株式会社 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役 2020年6月 太平洋製糖株式会社 代表取締役社長 2022年6月 株式会社パールエース 監査役 (現任) 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 専務取締役 (現任)	(注) 4	19,100
常務取締役	伊藤 哲也	1968年1月9日生	1994年4月 当社 入社 2015年10月 当社 糖質研究所部長 2016年6月 当社 執行役員生産統括部長 兼 品質保証部長 2017年6月 当社 取締役生産統括部長 兼 品質保証部長 2017年11月 南西糖業株式会社 取締役 (現任) 2018年6月 当社 常務取締役 生産・事業開発グループ長 兼 生産統括部長 兼 品質保証部長 関西製糖株式会社 取締役 (現任) 2019年6月 当社 専務取締役生産・事業開発グループ長 兼 生産統括部長 兼 品質保証部長 2020年6月 当社 取締役副社長 生産本部長 兼 品質保証部長 太平洋製糖株式会社 取締役 (現任) 2021年4月 当社 取締役事業・販売推進本部長 2021年6月 当社 代表取締役事業・販売推進本部長 2021年10月 当社 代表取締役専務事業・販売推進担当 2022年6月 当社 代表取締役副社長統括 2023年6月 当社 常務取締役生産担当 (現任)	(注) 4	28,554

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	波多野 雅	1966年12月5日生	<p>1989年4月 大洋漁業株式会社 (現マルハニチロ株式会社) 入社</p> <p>2012年4月 株式会社パールエース 営業本部 関東支店長</p> <p>2015年4月 同社 取締役関東支店長</p> <p>2017年6月 同社 常務取締役関東支店長</p> <p>当社 執行役員営業推進担当</p> <p>2018年6月 株式会社パールエース 専務取締役営業本部副本部長 兼 関東支店長</p> <p>2019年5月 同社 専務取締役営業本部副本部長 兼 関東営業本部長</p> <p>2019年6月 当社 取締役</p> <p>2020年2月 当社 常務取締役</p> <p>2020年6月 当社 専務取締役事業・販売推進本部副本部長</p> <p>株式会社パールエース 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年4月 当社 取締役事業・販売推進本部副本部長</p> <p>2021年10月 当社 専務取締役営業担当</p> <p>2023年6月 当社 常務取締役営業担当 (現任)</p>	(注) 4	25,000
常務取締役	丸山 弘行	1970年6月30日生	<p>1994年4月 当社 入社</p> <p>2014年8月 当社 バイオ事業部部長</p> <p>2015年4月 当社 執行役員バイオ事業部部長</p> <p>2016年6月 当社 常務執行役員バイオ事業部部長</p> <p>2017年6月 当社 常務取締役バイオ事業部部長 兼 新商品事業開発室長</p> <p>2018年6月 当社 常務取締役事業本部長兼オリゴ事業部長兼新商品・事業開発室長</p> <p>2019年6月 当社 代表取締役社長統括事業本部長</p> <p>2020年6月 当社 代表取締役社長統括事業・販売推進本部長</p> <p>太平洋製糖株式会社 取締役 関西製糖株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2021年4月 当社 取締役生産本部長兼品質保証部長</p> <p>2021年10月 当社 取締役新事業開発担当</p> <p>株式会社パールフーズ 代表取締役社長</p> <p>2022年8月 当社 専務取締役新規事業・既存事業推進・海外担当</p> <p>2023年6月 当社 常務取締役事業開発担当 (現任)</p>	(注) 4	21,118
常務取締役	小田 俊一	1970年1月10日生	<p>1992年4月 当社 入社</p> <p>2014年4月 当社 管理グループ部長</p> <p>2014年5月 当社 砂糖事業部長</p> <p>2015年4月 当社 執行役員砂糖事業部長</p> <p>2017年6月 当社 取締役総務企画担当部長</p> <p>2018年6月 当社 取締役管理グループ長 兼 総務企画担当部長</p> <p>2019年6月 当社 専務取締役管理グループ長 兼 総務企画担当部長</p> <p>2020年6月 当社 専務取締役管理本部長</p> <p>2021年4月 当社 取締役管理本部長</p> <p>2021年10月 当社 常務取締役総務企画・人事・労務・経営推進担当</p> <p>2022年6月 当社 常務取締役総務企画・人事・労務・経理・経営推進担当</p> <p>太平洋製糖株式会社 監査役 (現任)</p> <p>2023年6月 当社 常務取締役管理担当 (現任)</p>	(注) 4	27,174

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	杉山 拓也	1970年2月25日生	1992年4月 当社 入社 2015年4月 株式会社パールエース 執行役員 営業本部関西支店 副支店長 2017年4月 当社 事業本部砂糖事業部部長 2017年6月 当社 執行役員事業本部砂糖事業部部長 2018年6月 当社 取締役事業本部副本部長 兼 砂糖事業部長 2019年6月 当社 取締役事業本部副本部長 兼 砂糖事業部長 兼 オリゴ事業部長 2020年10月 当社 常務取締役 2021年4月 当社 取締役砂糖事業部長 2021年10月 当社 常務取締役砂糖事業部長 2022年6月 当社 常務取締役営業推進・物流・糖類担当 2023年6月 当社 取締役物流担当(現任)	(注)3	20,800
取締役	和田守 真	1968年8月19日生	1993年4月 当社 入社 2015年4月 株式会社パールエース 執行役員営業本部 広域営業部長 2017年6月 同社 常務取締役広域営業担当 2019年6月 同社 常務取締役関東営業本部副本部長 当社 執行役員 2020年6月 当社 常務執行役員事業・販売推進本部 オリゴ・バイオ事業部長 2021年6月 当社 取締役事業・販売推進本部オリゴ・バイオ事業部長 2022年6月 当社 常務取締役オリゴ・バイオ事業部長 2023年6月 当社 取締役オリゴ・ビーツ担当(現任)	(注)4	19,063
取締役	及川 智明	1968年5月4日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2013年7月 同行 ストラクチャリング第一部次長 2013年10月 同行 金融法人第二部次長 2017年4月 同行 ストラクチャリング第一部部長 2020年6月 当社 執行役員事業・販売推進本部砂糖事業部原料担当 2021年4月 当社 執行役員海外・原料担当 2022年6月 当社 取締役財務担当 関西製糖株式会社 監査役(現任) 2023年6月 当社 取締役経理・金融担当(現任)	(注)3	6,481
取締役	濱保 健一	1967年7月2日生	1992年4月 当社 入社 2014年4月 当社 事業本部砂糖事業部部長 2015年4月 当社 執行役員事業本部砂糖事業部原料担当 2020年6月 当社 常務執行役員事業・販売推進本部砂糖事業部長 2021年4月 当社 執行役員海外・原料担当 2022年6月 当社 取締役原料・砂糖事業担当(現任)	(注)3	8,594
取締役	小松 孝之	1964年3月10日生	1993年4月 当社 入社 2013年4月 当社 管理グループ付部長 2017年6月 当社 執行役員管理グループ情報システム担当部長 2021年10月 当社 執行役員情報システム担当部長 2022年6月 当社 取締役情報システム担当部長(現任)	(注)3	5,000
取締役	田畑 貴史	1965年4月20日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入社 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 総合リスク管理部 副部長 株式会社みずほ銀行 総合リスク管理部 副部長 2017年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ リスク統括部長 株式会社みずほ銀行 リスク統括部長 2020年6月 当社 常勤監査役 太平洋製糖株式会社 監査役 2022年6月 当社 取締役(現任) 太平洋製糖株式会社 取締役(現任)	(注)3	3,173

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	三和 彦幸	1946年7月28日生	1971年1月 監査法人 朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 1996年8月 朝日監査法人(同) 代表社員 2003年6月 あずさ監査法人(同) 専務理事 2006年6月 あずさ監査法人 副理事長 2009年6月 あずさ監査法人 代表社員退任 2009年7月 三和公認会計士事務所開設 2011年5月 株式会社乃村工藝社 社外監査役 2011年6月 住友金属鉱山株式会社 社外監査役 2015年6月 株式会社ショーワ 社外取締役 (監査等委員) 2017年6月 当社 取締役(現任) 2022年6月 太平洋製糖株式会社 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	加藤 敦広	1966年2月9日生	1988年4月 株式会社東食 入社 2000年4月 第一糖業株式会社 社長室長 2001年4月 同社 日向工場ゼネラルマネージャー 2002年5月 株式会社カーギルジャパン 砂糖本部砂糖部課長(内販担当) 2003年1月 同社 製菓原料本部砂糖部長 2020年10月 同社 ビバレッジ本部糖質発酵部砂糖チームアカウントマネージャー 2023年5月 大東製糖株式会社 執行役員経営戦略担当(現任) 2023年6月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	高野 明子	1960年7月15日生	1994年4月 当社 入社 2008年4月 当社 管理グループ 総務企画担当 副部長 2014年5月 当社 生産・開発グループ お客様相談室長 2015年4月 当社 執行役員 生産・開発グループ お客様相談室長 2018年7月 当社 執行役員 生産・事業開発グループ お客様相談室長 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 6	-
常勤監査役	山下 裕司	1951年3月22日生	1973年4月 当社 入社 1999年6月 当社 取締役総務人事部長 2002年6月 当社 常務取締役 2004年1月 当社 専務取締役 2005年4月 当社 代表取締役専務 2008年6月 太平洋製糖株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 2014年5月 太平洋製糖株式会社 取締役 当社 代表取締役社長 関西製糖株式会社 取締役 2014年10月 株式会社パールエース 代表取締役社長 2019年6月 当社 代表取締役副会長 2021年6月 当社 取締役相談役 2022年6月 当社 取締役 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注) 8	31,580
監査役	渡部 以光	1956年3月1日生	1977年4月 学校法人第一学園 第一経理専門学校入社 1984年5月 高野総合会計事務所 入所 1985年8月 税理士登録 2010年6月 税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー 2013年6月 当社 監査役(現任) 2020年9月 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員(現任)	(注) 7	-
監査役	金澤 賢一	1971年10月25日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 2000年4月 金澤法律事務所入所(現任) 2013年6月 当社 監査役 2020年6月 当社 監査役(退任) 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
計					261,841

- (注) 1 取締役三和彦幸、田畑貴史及び加藤敦広は、社外取締役であります。
- 2 監査役渡部以光及び金澤賢一は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づく補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
山口 秀巳	1954年1月2日生	1972年4月 東京国税局入局 1998年5月 税理士資格取得 2008年7月 北沢税務署長 2013年7月 東京国税局調査第二部長 2014年7月 東京国税局退官 2014年8月 税理士開業(現任) 2016年9月 東洋ドライループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 大日精化工業株式会社 社外監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 10 所有株式数には、塩水港精糖役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

① 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準または選任方針

当社は現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しています。

社外取締役及び社外監査役は、当社から独立した立場として、それぞれの専門的見地から当社経営における適正性、遵法性等につき適宜意見・質問することにより企業統治の実効性確保に努めております。

当社では、会社法および東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすことを前提としつつ、会社経営等における豊富な経験と高い見識を重視し、当社の経営に対して率直で積極的かつ建設的に提言・提案や意見を行うことができることを、独立社外取締役選任の要件としております。この要件に従い、当社は独立社外取締役を1名選任しております。

社外取締役三和彦幸氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高い見識及び監査法人の経営に携わった豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているものと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役田畑貴史氏につきましては、金融機関を通じて培った豊富な知識・見識を活かし、特にコンプライアンスやリスクマネジメントに精通しております。これらの経験や知見を、当社経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役渡部以光氏につきましては、税理士として培われた財務及び会計に関する専門的知識・豊富な経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役金澤賢一氏につきましては、弁護士として培われた企業法務等における広範かつ豊富な知識・経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ロ 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役渡部以光氏は、税理士法人高野総合会計事務所との代表社員を兼務し、同事務所と当社の間には税務顧問契約があります。なお、同氏個人と当社の間には特別な利害関係はありません。

上記のほか、当社と社外監査役の間には特別な利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の

職務執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は現在、監査役4名で構成され、うち社外監査役は2名であります。

社外監査役の渡部以光氏は税理士として企業税務に精通しており、社外監査役の金澤賢一氏は弁護士として企業法務に精通しております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高野 明子	17回	17回
酒井 英喜	11回	11回
青木 義一	17回	17回
渡部 以光	17回	17回
田畑 貴史	6回	6回

- (注) 1. 酒井英喜氏は、2022年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任し、同日付で、取締役から監査役に地位を異動しております。監査役就任後の監査役会11回すべてに出席しております。
2. 田畑貴史氏は、2022年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同日付で、監査役から取締役に地位を異動しております。監査役在職期間中の監査役会6回すべてに出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の策定、会計監査人監査の方法及び結果の相当性評価等です。

監査役は、取締役会その他の重要な会議へ出席し、それぞれの専門的見地からの意見表明を行うとともに、監査方針・監査計画に従い当社および子会社の取締役、執行役員等へのヒアリングを実施するほか、代表取締役社長と意見交換を行っています。

また、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査室から監査計画や監査結果等の報告を受けるなど連携を取ることで、相互の監査業務の実効性確保・向上を図っております。

常勤監査役は、内部統制委員会等の重要な会議に参加するとともに、議事録や決裁書類等の閲覧結果や取締役、執行役員および従業員の業務執行の状況等について監査役会に報告し、監査役間で情報共有を行っています。

② 内部監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査員2名により構成されており、各部門及び関係会社の業務が適切かつ合理的に執行されているかを監査しております。監査役並びに会計監査人との相互連携、内部統制委員会他各種委員会との情報交換を通じ、内部監査業務の実効性確保に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

ロ. 継続監査期間

2018年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

吉岡 智浩

小倉 明

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は11名であり、その構成は、公認会計士4名、その他7名となっております。

ホ. 会計監査人の選定理由

当社が監査法人日本橋事務所を会計監査人に選任した理由は、同監査法人が会計監査人として求められる専門性、独立性及び適切な品質管理体制等を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同

意により会計監査人の独立性及び適格性が確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ト. 監査役会における監査法人の評価

監査役会は、監査法人による監査報告を通じて会計監査の状況を把握し、また、監査法人としての独立性・専門性・監査品質管理体制に関する情報を確認する等、監査活動全般を踏まえて監査法人の評価を行った結果、監査法人日本橋事務所は会計監査が適正に行われる体制を確保しており、監査の方法および結果は相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	27	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	27	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに監査計画と実績の状況を確認・検討した結果、報酬額の見積りについては妥当性が認められると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、役位及び職務遂行への対価としての基本部分に、当期における当社業績水準、業績への寄与度及び達成状況を加味した固定報酬です。このため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用していません。報酬額については、取締役会の諮問を受けた「指名・報酬委員会」が公平・公正な立場から検討を加えて取締役会へ答申し、取締役会での決議に基づき代表取締役が決定いたします

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	220	204	—	15	15
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	5

(注) 1 当事業年度末現在の取締役は14名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2022年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役0名）並びに監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれていること、及び2022年6月29日開催の第89回定時株主総会で取締役を退任し、新たに監査役に就任した酒井英喜氏が、取締役と監査役の欄に、当事業年度中のそれぞれの在任期間に応じて計上されていること、並びに2022年6月29日開催の第89回定時株主総会で社外監査役を退任し、新たに社外取締役に就任した田畑貴史氏が、取締役と監査役の欄に、当事業年度中のそれぞれの在任期間に応じて計上されているためであります。

2 報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

3 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額290百万円以内（うち社外取締役分年額25百万円以内）とする決議をいただいております。なお、当該報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額70百万円以内とする決議をいただいております。

5 非金銭報酬等については、2020年6月25日開催の第87回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記の報酬限度額とは別枠として、対象取締役（社外取締役を除く）に対して年額50百万円以内とする決議をいただいております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年4月20日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

⑤ 決定方針の内容の概要

1) 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして効果的に機能することを基本とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、各取締役の担当事業の業績等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

a. 業績連動報酬

当社の場合、主たる事業である国内精製糖事業の業績が、その時々国内砂糖市況や海外原糖相場の外的要因により大きく変動することがあり、短期的には経営戦略の達成状況や取締役の業務執行の結果と連動しない場合があることから、原則として業績連動報酬は採用していません。

但し、今後の業績内容の変化に対しては考慮します。

b. 非金銭報酬等

取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位を退任または退職等する日までの間とし、当該譲渡制限期間を満了した時をもって譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとしております。

割当て時期については、定時株主総会終了後の7月開催の取締役会において決定します。

また、当社の取締役に割当てる譲渡制限付株式は事前交付型としており、対象取締役が本役務提供期間が満了する前に、正当な理由によらず退任または退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得するものとしております。

4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の役位、職責、当社業績等に基づき、指名・報酬委員会において検討を行います。5) の委任を受けた代表取締役は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝9：1であります。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長久野修慈がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額（各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価分を含む。）としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければなりません。なお、株式報酬は指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の個人別の割当株式数を決議します。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年4月20日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

②株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	64

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度及び当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	21	3	21
非上場株式以外の株式	4	2,358	4	2,785

	当事業年度		
	受取配当金 の合計額(百万円)	売却損益 の合計額(百万円)	評価損益 の合計額(百万円)
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	118	—	△598

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,533	2,212
受取手形及び売掛金	※1 1,726	※1 2,012
商品及び製品	1,301	1,395
仕掛品	152	206
原材料及び貯蔵品	1,125	1,670
その他	1,133	1,190
流動資産合計	8,972	8,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,192	10,211
減価償却累計額	※4 △7,399	※4 △7,630
建物及び構築物（純額）	2,793	2,580
機械装置及び運搬具	12,101	12,257
減価償却累計額	△10,260	△10,522
機械装置及び運搬具（純額）	1,840	1,735
工具、器具及び備品	431	425
減価償却累計額	△377	△379
工具、器具及び備品（純額）	53	45
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	76	93
有形固定資産合計	9,998	9,690
無形固定資産		
ソフトウェア	28	19
ソフトウェア仮勘定	4	—
その他	6	6
無形固定資産合計	38	25
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,781	※2 5,221
長期貸付金	1,477	1,511
繰延税金資産	772	648
その他	72	92
投資その他の資産合計	7,104	7,473
固定資産合計	17,142	17,189
資産合計	26,114	25,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	883	1,176
短期借入金	4,800	4,800
1年内返済予定の長期借入金	2,748	1,872
未払法人税等	128	107
未払消費税等	39	75
賞与引当金	65	65
その他	937	1,063
流動負債合計	9,602	9,159
固定負債		
長期借入金	5,528	5,156
退職給付に係る負債	372	300
その他	232	232
固定負債合計	6,132	5,689
負債合計	15,735	14,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	241
利益剰余金	12,099	12,448
自己株式	△2,976	△2,946
株主資本合計	11,115	11,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△734	△433
繰延ヘッジ損益	0	△1
退職給付に係る調整累計額	△1	△30
その他の包括利益累計額合計	△736	△464
純資産合計	10,379	11,028
負債純資産合計	26,114	25,877

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	25,134	27,950
売上原価	※3 21,343	※3 24,356
売上総利益	3,790	3,593
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,983	※2, ※3 2,970
営業利益	807	622
営業外収益		
受取利息	26	28
受取配当金	113	126
持分法による投資利益	59	40
為替差益	15	18
その他	18	20
営業外収益合計	232	234
営業外費用		
支払利息	100	89
支払手数料	31	18
その他	1	17
営業外費用合計	133	126
経常利益	906	731
税金等調整前当期純利益	906	731
法人税、住民税及び事業税	264	227
法人税等調整額	32	6
法人税等合計	296	233
当期純利益	609	498
親会社株主に帰属する当期純利益	609	498

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	609	498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31	300
繰延ヘッジ損益	△0	△2
退職給付に係る調整額	△9	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	7	4
その他の包括利益合計	※1 △33	※1 271
包括利益	576	769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	576	769

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,750	233	11,645	△3,004	10,625
当期変動額					
剰余金の配当			△135		△135
親会社株主に帰属する当期純利益			609		609
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△12		27	15
自己株式処分差損の振替		20	△20		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	7	454	27	490
当期末残高	1,750	241	12,099	△2,976	11,115

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△702	0	△0	△702	9,922
当期変動額					
剰余金の配当				—	△135
親会社株主に帰属する当期純利益				—	609
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				—	15
自己株式処分差損の振替				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△32	△0	△0	△33	△33
当期変動額合計	△32	△0	△0	△33	456
当期末残高	△734	0	△1	△736	10,379

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,750	241	12,099	△2,976	11,115
当期変動額					
剰余金の配当			△136		△136
親会社株主に帰属する当期純利益			498		498
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△13		29	15
自己株式処分差損の振替		13	△13		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	348	29	378
当期末残高	1,750	241	12,448	△2,946	11,493

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△734	0	△1	△736	10,379
当期変動額					
剰余金の配当				—	△136
親会社株主に帰属する当期純利益				—	498
自己株式の取得				—	△0
自己株式の処分				—	15
自己株式処分差損の振替				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	△2	△28	271	271
当期変動額合計	301	△2	△28	271	649
当期末残高	△433	△1	△30	△464	11,028

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	906	731
減価償却費	655	630
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	△116
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	0
受取利息及び受取配当金	△139	△155
支払利息	100	89
支払手数料	23	10
為替差損益 (△は益)	△2	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△59	△40
売上債権の増減額 (△は増加)	△168	△286
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△303	△691
仕入債務の増減額 (△は減少)	242	292
その他	126	163
小計	1,285	626
利息及び配当金の受取額	164	155
利息の支払額	△98	△88
法人税等の支払額	△268	△246
法人税等の還付額	0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,082	447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△491	△297
無形固定資産の取得による支出	△4	△9
投資有価証券の取得による支出	△122	△1
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△8	△41
貸付けによる支出	△940	△910
貸付金の回収による収入	854	885
投資活動によるキャッシュ・フロー	△711	△374
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	477	1,489
長期借入金の返済による支出	△2,080	△2,748
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△135	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,738	△1,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,363	△1,320
現金及び現金同等物の期首残高	4,897	3,533
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,533	※1 2,212

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数2社 (㈱パールエース、㈱パールフーズ)

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数4社(太平洋製糖㈱、関西製糖㈱、南西糖業㈱、㈱ナルミヤ)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法

③ 棚卸資産…移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物・機械装置…定額法

運搬具・工具、器具及び備品…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 7～13年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア…定額法(利用可能期間5年)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは砂糖の製造、販売を主たる事業としております。当該販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。顧客との契約における対価にリベートの変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 粗糖先物取引・為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象 粗糖価格・外貨建金銭債権債務・借入金の利息

③ヘッジ方針

粗糖の価格変動リスクを回避する目的で粗糖先物取引を行い、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	372	300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職金制度の一部には確定給付制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率、予想退職率及び予想死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。割引率は期末時点の安全性の高い社債の利回りを参考に単一の割引率としており、年金資産の長期期待運用収益率は現在予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が

前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

2. 減損会計に関する事項

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,998	9,690

当社が保有する精糖製品及びバイオ製品を製造する資産グループで市場価格が著しく下落しているものがあり、減損の兆候があると判断しております。

しかし、各事業の事業計画に基き算定した割引前キャッシュ・フローの総額が、それぞれの帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

①算出方法

減損の兆候がある資産グループに係る減損損失の認識判定においては、経営者が策定し取締役会において承認された事業計画や、計画期間経過後の成長率並びに当該資産グループの経済的残存使用期間経過時点における正味売却価額等（不動産鑑定士による鑑定評価額を含む）に基づき算出した正味売却価額を含む割引前将来キャッシュ・フローと簿価との比較を行い、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失といたします。

②主要な仮定

上記事業計画は市場の将来動向に基づく受注・販売数量の見積りを基礎としますが、当該事業計画には国際環境の変化に伴う原料価格及び海上運賃の大幅上昇等による原料調達環境の悪化や、国内におけるその他の甘味料への需要シフト等の消費行動の変容の影響等、経営環境の変化に起因した将来の不確実性を含んでおります。

③翌連結会計年度に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ウクライナをめぐる国際情勢の変化を起因とする翌期への影響は、売上高に重要な影響を与えないものの、経営環境の変化による原料調達環境の悪化等が営業利益に与える影響は相当程度と見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金及び受取手形	1,716 百万円	2,012 百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,161百万円	2,166百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
太平洋製糖㈱	237百万円	太平洋製糖㈱ 187百万円

※4 減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

- 5 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,200百万円	7,200百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,200百万円	7,200百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品保管輸送費	985百万円	962百万円
販売促進奨励費	11百万円	12百万円
給与手当賞与金	502百万円	486百万円
賞与引当金繰入額	51百万円	48百万円
退職給付費用	34百万円	24百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	52百万円	44百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△44	433
組替調整額	—	—
税効果調整前	△44	433
税効果額	13	△132
その他有価証券評価差額金	△31	300
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△36	△39
組替調整額	36	36
税効果調整前	△0	△3
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△23	△41
組替調整額	9	△3
税効果調整前	△13	△45
税効果額	4	13
退職給付に係る調整額	△9	△31
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	4
その他の包括利益合計	△33	271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,000,000	—	—	35,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,845,675	—	72,000	7,773,675

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式の処分による減少 72,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,000,000	—	—	35,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,773,675	2	77,000	7,696,677

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 2株

譲渡制限付株式の処分による減少 77,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	136	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136	5.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,533百万円	2,212百万円
現金及び現金同等物	3,533百万円	2,212百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によることを取組方針としております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は顧客の信用リスクが存在しておりますが、当該リスクに関しては、社内の与信管理規程によりリスク管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期毎に把握する体制を整備し管理しております。

投資有価証券では市場価格の変動リスクが存在しておりますが、主に上場株式及び債券であり上場株式及び債券については、四半期毎に時価を把握する体制を整備し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であることから流動性リスクが存在しておりますが、当該リスクに関し当社及び連結子会社では、取引先ごとの期日及び残高を把握し管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主として運転資金に係る資金調達、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。当該リスクに関しましては、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

為替予約取引は為替相場の変動によるリスク、粗糖先物取引は商品相場の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクが存在しておりますが、当該リスクに関しましては、取引限度額及び年間の損失限度等を含む取引権限を定めた社内管理規程により執行・管理を行っております。

また、これらのデリバティブ取引は、国内及び海外の商品取引所並びに信用度の高い会社を通して行っているため、契約不履行に係る信用リスクは殆どないと判断しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定条件の変動要因をもとに合理的に算定した価格が含まれております。このため当該価格は条件の変更等によって変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,533	2,533	—
② 長期貸付金	2,363	2,358	△4
資産計	4,896	4,892	△4
③ 長期借入金	8,276	8,224	△51
負債計	8,276	8,224	△51
デリバティブ取引(*3)	(6)	(6)	△0

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「長期貸付金」には一年以内回収予定長期貸付金が、「長期借入金」には一年内返済予定長期借入金がそれぞれ含まれております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,248

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	2,967	2,967	—
② 長期貸付金	2,426	2,411	△14
資産計	5,393	5,379	△14
③ 長期借入金	7,028	6,946	△81
負債計	7,028	6,946	△81
デリバティブ取引(*3)	(21)	(21)	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「長期貸付金」には一年以内回収予定長期貸付金が、「長期借入金」には一年内返済予定長期借入金がそれぞれ含まれております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,253

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,533	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,726	—	—	—
長期貸付金	885	1,847	—	—
合計	6,144	1,847	—	—

※長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額369百万円を消去しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,212	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,012	—	—	—
長期貸付金	914	1,842	—	—
合計	5,140	1,842	—	—

※長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額331百万円を消去しております。

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,656	1,640	968	804	460

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,856	1,184	1,020	636	460

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,533	—	—	2,533
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	2,533	0	—	2,533
デリバティブ取引				
商品関連	—	6	—	6
通貨関連	—	0	—	0
金利関連	—	0	—	0
負債計	—	6	—	6

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,967	—	—	2,967
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	2,967	0	—	2,968
デリバティブ取引				
商品関連	—	22	—	22
負債計	—	22	—	22

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,358	—	2,358
資産計	—	2,358	—	2,358
長期借入金	—	8,224	—	8,224
デリバティブ取引 金利関連	—	0	—	0
負債計	—	8,224	—	8,224

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	2,411	—	2,411
資産計	—	2,411	—	2,411
長期借入金	—	6,946	—	6,946
負債計	—	6,946	—	6,946

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	130	78	51
小計	130	78	51
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	2,403	3,473	△1,070
小計	2,403	3,473	△1,070
合計	2,533	3,552	△1,018

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	282	215	66
小計	282	215	66
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	2,685	3,337	△652
小計	2,685	3,337	△652
合計	2,967	3,553	△585

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建		—	—	—
	買建 米ドル		19	—	0
為替予約取引の 振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建 米ドル		116	—	△0
合計			136	—	0

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建		—	—	—
	買建 米ドル		14	—	0
為替予約取引の 振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建 米ドル		873	—	0
合計			887	—	0

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ 変動受取固定支払	長期借入金	44	—	△0
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取固定支払	長期借入金	48	—	△0
合計			92	—	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	粗糖先物取引	粗糖取引			
	売建		76	—	△6
	買建		18	—	0
	米ドル				
合計			94	—	△6

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	粗糖先物取引	粗糖取引			
	売建		223	—	△22
	買建		6	—	0
	米ドル				
合計			229	—	△22

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てられるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入する神奈川県食品製造厚生年金基金は、2018年3月1日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、2020年11月27日付で清算結了に係る決算報告書が承認され、厚生労働省並びに関東信越厚生局への関係書類の引継ぎを行いまして、基金事務局は2021年3月31日で閉鎖しております。

また、新たに後継制度として設立した神奈川県食品製造企業年金基金へ同日付で移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,111	1,100
勤務費用	55	50
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	△29	△12
退職給付の支払額	△40	△120
退職給付債務の期末残高	1,100	1,020

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	661	727
期待運用収益	13	14
数理計算上の差異の発生額	△53	△54
事業主からの拠出額	146	142
退職給付の支払額	△40	△110
年金資産の期末残高	727	719

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,008	935
年金資産	△727	△719
	280	216
非積立型制度の退職給付債務	91	84
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	372	300
退職給付に係る負債	372	300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	372	300

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	55	50
利息費用	2	2
期待運用収益	△13	△14
数理計算上の差異の費用処理額	9	△3
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	54	35

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	13	45
合計	13	45

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	39	84
合計	39	84

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	—%	—%
株式	—	—%
短期金融資産	3%	3%
その他	97	97%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.6%	2.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	314百万円	183百万円
退職給付に係る負債	114百万円	93百万円
未実現固定資産売却益	268百万円	269百万円
役員退職慰労金未払金	9百万円	9百万円
その他	136百万円	166百万円
繰延税金資産小計	842百万円	721百万円
評価性引当額	△56百万円	△56百万円
繰延税金資産合計	786百万円	665百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2百万円	△4百万円
その他	△11百万円	△12百万円
繰延税金負債合計	△13百万円	△16百万円
繰延税金資産(負債)の純額	772百万円	648百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	—
住民税均等割	0.7%	—
持分法投資損益	△2.0%	—
試験研究費控除	△0.1%	—
延滞税等	0.0%	—
その他	1.7%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は66百万円であります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は67百万円であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
東京本社 (東京都中央区)	906	△20	886	1,446
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	2,347	△151	2,196	1,084
合計	3,254	△172	3,082	2,530

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得	41百万円
減少は、東京本社の賃貸用のオフィスビルの減価償却費等	20百万円
大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等	177百万円

3 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
東京本社 （東京都中央区）	886	△20	865	1,565
大阪工場 （大阪府泉佐野市）	2,196	△166	2,030	979
合計	3,082	△186	2,895	2,545

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得 21百万円

減少は、東京本社の賃貸用のオフィスの減価償却費等 20百万円

大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等 177百万円

3 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債及び返金負債の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,716
契約資産	—
契約負債	—
返金負債	34

（注）返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債及び返金負債の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,012
契約資産	—
契約負債	—
返金負債	36

（注）返金負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象事業の単位で構成しております。

「砂糖事業」は砂糖を製造・販売し、「バイオ事業」は乳糖果糖オリゴ糖及びサイクロデキストリンを製造・販売しております。「その他」については、主にニューE S Rビルの一部を第三者へ賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	23,214	1,802	—	25,016	—	25,016
その他の収益(注4)	—	—	117	117	—	117
外部顧客への売上高	23,214	1,802	117	25,134	—	25,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	30	16	75	△75	—
計	23,243	1,833	133	25,209	△75	25,134
セグメント利益	1,390	491	59	1,942	△1,135	807
セグメント資産	13,164	1,615	1,085	15,866	10,248	26,114
その他の項目						
減価償却費	499	61	21	582	72	655
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	282	22	1	307	6	314

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント資産の調整額10,248百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に預金、本社有形固定資産及び投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	26,077	1,754	—	27,832	—	27,832
その他の収益（注4）	—	—	118	118	—	118
外部顧客への売上高	26,077	1,754	118	27,950	—	27,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	36	16	80	△80	—
計	26,105	1,790	134	28,030	△80	27,950
セグメント利益	1,238	424	61	1,724	△1,101	622
セグメント資産	13,737	1,674	1,064	16,475	9,401	25,877
その他の項目						
減価償却費	492	64	21	578	52	630
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	269	38	—	308	2	310

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 2 セグメント資産の調整額9,401百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に預金、本社有形固定資産及び投資有価証券等であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等でありませ

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テラトー株式会社	2,647	砂糖事業及びバイオ事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テラトー株式会社	3,007	砂糖事業及びバイオ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接14.66	海外粗糖の 仕入	海外粗糖の 仕入	4,227	支払手形及び 買掛金	47

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

海外粗糖の仕入については、三菱商事㈱を経由して市場より購入しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接14.66	海外粗糖の 仕入	海外粗糖の 仕入	3,937	支払手形及び 買掛金	362
主要株主	大東製糖㈱	千葉県 千葉市 美浜区	100	砂糖製造	(被所有) 直接14.88	交換生産 役員の兼任	交換生産	14	その他の流動 資産	2

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

海外粗糖の仕入については、三菱商事㈱を経由して市場より購入しております。

- 三菱商事㈱は、2022年11月14日に当社の主要株主の異動に伴い、当社の関連当事者ではなくなっております。そのため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。なお、議決権等の被所有割合は、直前の被所有割合を記載しております。
- 大東製糖株式会社は、2022年11月14日から当社の主要株主に該当しております。そのため、取引金額については関連当事者に該当することになった以降の期間の金額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	太平洋製糖㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	450	砂糖製造	直接33.3	砂糖委託加工	委託加工料	1,255	その他流動 負債	129
						資金援助	資金の貸付	940	その他流動 資産	885
						債務保証	資金の返済	854	長期貸付金	1,477
						役員の兼任	利息の受取	26	—	
						債務保証	237	—		
関連会社	関西製糖㈱	大阪府 泉佐野市	100	食品製造	直接38.0	砂糖等の委託 加工	委託加工料	2,434	その他流動 負債	276
						設備賃貸	賃貸料収入	645	受取手形及び 売掛金	62
関連会社	南西製糖㈱	東京都 千代田区	490	甘しや糖製造	直接49.9	粗糖の仕入 役員の兼任	粗糖等の仕入	1,013	支払手形及び 買掛金	156

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 太平洋製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
 - 太平洋製糖㈱に対する貸付金利息については、金利実勢に基づいて決定しております。
 - 太平洋製糖㈱の金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。
 - 関西製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
 - 関西製糖㈱に対する設備の賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
 - 南西製糖㈱からの粗糖の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三社と同じ条件によっております。
- 2 太平洋製糖㈱に対する長期貸付金残高は、持分法の適用による相殺金額369百万円を控除しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	太平洋製糖㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	450	砂糖製造	直接33.3	砂糖委託加工 資金援助 債務保証 役員の兼任	委託加工料	1,457	その他流動 負債	150
							資金の貸付	910	その他流動 資産	914
							資金の返済	885	長期貸付金	1,511
							利息の受取	28	—	
							債務保証	187	—	
関連会社	関西製糖㈱	大阪府 泉佐野市	100	食品製造	直接38.0	砂糖等の委託 加工 設備賃貸 役員の兼任	委託加工料	2,752	その他流動 負債	277
							賃貸料収入	645	受取手形及 び売掛金	62
関連会社	南西製糖㈱	東京都 千代田区	490	甘しや糖製造	直接49.9	粗糖の仕入 役員の兼任	粗糖等の仕入	1,103	支払手形及 び買掛金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 太平洋製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- 太平洋製糖㈱に対する貸付金利息については、金利実勢に基づいて決定しております。
- 太平洋製糖㈱の金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。
- 関西製糖㈱に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- 関西製糖㈱に対する設備の賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- 南西製糖㈱からの粗糖の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三社と同じ条件によっております。

2 太平洋製糖㈱に対する長期貸付金残高は、持分法の適用による相殺金額331百万円を控除しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	大東㈱	千葉県 千葉市 美浜区	50	精製糖の販売	なし	商品等の仕入 役員の兼任	商品の買付 (注2)	1,052	支払手形及 び買掛金 その他流動 資産	60
							保管料等の支払	0	その他流動 負債	0

(注) 1 当社役員木村成克が議決権の75.6%を間接保有しており、大東㈱の代表取締役役に就任しております。

2 大東㈱から見積りを取得し得意先と価格交渉を行い決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	大東㈱	千葉県 千葉市 美浜区	50	精製糖の販売	なし	商品等の仕入 役員の兼任	商品の買付 (注2)	1,175	支払手形及 び買掛金 その他流動 資産	54
							保管料等の支払	0	その他流動 負債	0

(注) 1 当社役員木村成克が議決権の75.6%を間接保有しており、大東㈱の代表取締役役に就任しております。

2 大東㈱から見積りを取得し得意先と価格交渉を行い決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は南西糖業㈱、太平洋製糖㈱であり、その2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

	金額（百万円）
流動資産合計	3,711
固定資産合計	13,580
流動負債合計	4,401
固定負債合計	7,196
純資産合計	5,694
売上高	7,117
税引前当期純利益	371
当期純利益	261

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は南西糖業㈱、太平洋製糖㈱であり、その2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

	金額（百万円）
流動資産合計	3,904
固定資産合計	13,601
流動負債合計	4,727
固定負債合計	7,059
純資産合計	5,719
売上高	7,728
税引前当期純利益	40
当期純利益	22

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	381円21銭	403円93銭
1株当たり当期純利益金額	22円43銭	18円28銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	609	498
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	609	498
普通株式の期中平均株式数(株)	27,198,905	27,274,001

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,379	11,028
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,379	11,028
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	27,226,325	27,303,323

(重要な後発事象)

当社は、出資先が2023年5月29日に開催した定時株主総会で、配当金を受領することになりました。これにより、2024年3月期第1四半期において、受取配当金648百万円を営業外収益に計上する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,800	4,800	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,748	1,872	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,528	5,156	0.73	2024年5月31日～ 2030年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,076	11,828	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 当期末残高はシンジケートローンを含んでおります。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,856	1,184	1,020	636

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,879	13,384	21,208	27,950
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	296	244	560	731
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	224	138	349	498
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.24	5.10	12.83	18.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.24	△3.14	7.73	5.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,466	870
売掛金	※2 1,909	※2 2,126
商品及び製品	1,179	1,193
仕掛品	152	206
原材料及び貯蔵品	1,129	1,674
前払費用	32	12
関係会社短期貸付金	885	914
未収入金	106	140
その他	※2 103	※2 97
流動資産合計	7,965	7,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,466	2,292
構築物	138	112
機械及び装置	1,830	1,726
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	47	40
土地	4,432	4,432
建設仮勘定	76	93
有形固定資産合計	※1 8,992	※1 8,699
無形固定資産		
ソフトウェア	26	18
ソフトウェア仮勘定	4	—
その他	5	5
無形固定資産合計	35	23
投資その他の資産		
投資有価証券	2,444	2,872
関係会社株式	2,559	2,559
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,847	1,842
長期前払費用	38	57
繰延税金資産	484	348
その他	29	29
投資その他の資産合計	7,405	7,711
固定資産合計	16,433	16,433
資産合計	24,399	23,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 320	※2 475
短期借入金	4,800	4,800
1年内返済予定の長期借入金	2,748	1,872
未払金	※2 863	※2 884
未払法人税等	55	27
未払消費税等	16	41
未払費用	※2 114	※2 196
預り金	6	5
前受金	9	9
賞与引当金	33	35
その他	0	—
流動負債合計	8,967	8,348
固定負債		
長期借入金	5,528	5,156
退職給付引当金	332	215
その他	88	88
固定負債合計	5,949	5,460
負債合計	14,916	13,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金		
資本準備金	345	345
資本剰余金合計	345	345
利益剰余金		
利益準備金	282	282
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	7,897	7,952
利益剰余金合計	11,110	11,165
自己株式	△3,011	△2,981
株主資本合計	10,194	10,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△711	△415
繰延ヘッジ損益	△0	0
評価・換算差額等合計	△712	△415
純資産合計	9,482	9,864
負債純資産合計	24,399	23,672

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※1 17,986	※1 19,273
売上原価	※1 14,570	※1 16,137
売上総利益	3,416	3,136
販売費及び一般管理費		
販売費	1,658	1,657
一般管理費	1,217	1,221
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 2,876	※1, ※2 2,878
営業利益	539	258
営業外収益		
受取利息	※1 26	※1 28
受取配当金	※1 134	※1 123
その他	25	30
営業外収益合計	186	182
営業外費用		
支払利息	98	※1 88
支払手数料	31	18
その他	1	17
営業外費用合計	131	124
経常利益	595	315
税引前当期純利益	595	315
法人税、住民税及び事業税	167	105
法人税等調整額	31	5
法人税等合計	199	110
当期純利益	395	205

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,750	345	△7	337	282	2,930	7,658
当期変動額							
剰余金の配当				－			△135
当期純利益				－			395
自己株式の取得				－			
自己株式の処分			△12	△12			
自己株式処分差損の振替			20	20			△20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			
当期変動額合計	－	－	7	7	－	－	239
当期末残高	1,750	345	－	345	282	2,930	7,897

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	10,870	△3,039	9,918	△692	0	△692	9,225
当期変動額							
剰余金の配当	△135		△135			－	△135
当期純利益	395		395			－	395
自己株式の取得	－		－			－	－
自己株式の処分	－	27	15			－	15
自己株式処分差損の振替	△20		－			－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－		－	△18	△0	△19	△19
当期変動額合計	239	27	275	△18	△0	△19	256
当期末残高	11,110	△3,011	10,194	△711	△0	△712	9,482

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,750	345	—	345	282	2,930	7,897
当期変動額							
剰余金の配当				—			△136
当期純利益				—			205
自己株式の取得				—			
自己株式の処分			△13	△13			
自己株式処分差損の振替			13	13			△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—			
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	54
当期末残高	1,750	345	—	345	282	2,930	7,952

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,110	△3,011	10,194	△711	△0	△712	9,482
当期変動額							
剰余金の配当	△136		△136			—	△136
当期純利益	205		205			—	205
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—	29	15			—	15
自己株式処分差損の振替	△13		—			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—		—	296	0	296	296
当期変動額合計	54	29	84	296	0	296	381
当期末残高	11,165	△2,981	10,279	△415	0	△415	9,864

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - a 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - b その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの ……時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法…時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
建物・構築物・機械及び装置……………定額法
車両運搬具・工具、器具及び備品……………定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	5～50年
機械及び装置	7～13年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
ソフトウェア……………定額法(利用可能期間5年)
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与と支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性判定を省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は砂糖の製造、販売を主たる事業としております。当該販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。顧客との契約における対価にリベートの変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	332	215

(2) (1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 退職給付に係る負債」に記載した内容と同一であります。

2. 減損会計に関する事項

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社が保有する精糖製品及びバイオ製品を製造する資産グループで市場価格が著しく下落しているものがあり、減損の兆候があると判断しております。

しかし、各事業の事業計画に基き算定した割引前キャッシュ・フローの総額が、それぞれの帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

(2) (1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 減損会計に関する事項」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産のうち、関係会社に賃貸しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,741百万円	1,610百万円
構築物	135百万円	109百万円
機械及び装置	1,827百万円	1,724百万円
工具、器具及び備品	34百万円	31百万円
合計	3,739百万円	3,476百万円

※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,015百万円	2,222百万円
短期金銭債務	902百万円	810百万円

3 偶発債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
太平洋製糖㈱	237百万円	太平洋製糖㈱ 187百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,200百万円	7,200百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,200百万円	7,200百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社に対する売上高	18,503百万円	19,821百万円
関係会社からの仕入高	7,391百万円	8,126百万円
関係会社とのその他営業取引高	725百万円	758百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	51百万円	28百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売手数料	599百万円	631百万円
製品保管輸送費	919百万円	893百万円
販売促進奨励金	8百万円	8百万円
広告宣伝費	48百万円	48百万円

一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	272百万円	282百万円
給与手当賞与金	270百万円	271百万円
賞与引当金繰入額	33百万円	32百万円
退職給付費用	27百万円	14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式128百万円、関連会社株式2,431百万円) は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式128百万円、関連会社株式2,431百万円) は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	314百万円	183百万円
退職給付引当金	101百万円	66百万円
役員退職慰労金未払金	6百万円	6百万円
その他	118百万円	148百万円
繰延税金資産小計	540百万円	404百万円
評価性引当額	△56百万円	△56百万円
繰延税金資産合計	484百万円	348百万円
繰延税金負債		
その他	－百万円	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産(負債)の純額	484百万円	348百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	5.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%	△2.5%
住民税均等割等	0.6%	1.2%
試験研究費控除	△0.1%	△0.2%
延滞税等	0.1	－
その他	1.4%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	35.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、出資先が2023年5月29日に開催した定時株主総会で、配当金を受領することになりました。これにより、2024年3月期第1四半期において、受取配当金648百万円を営業外収益に計上する予定です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,115	7	2	8,121	5,829	181	2,292
構築物	1,560	13	—	1,573	1,460	38	112
機械及び装置	12,058	248	92	12,214	10,487	352	1,726
車両及び運搬具	1	—	—	1	1	—	0
工具、器具及び備品	396	14	21	389	348	21	40
土地	4,432	—	—	4,432	—	—	4,432
建設仮勘定	76	307	294	89	—	—	89
有形固定資産計	26,641	591	410	26,822	18,127	594	8,695
無形固定資産							
ソフトウェア	26	9	—	36	—	18	36
その他	9	—	4	5	—	—	5
無形固定資産計	35	9	4	41	—	18	41

(注) 1 機械及び装置の主な増加要因は、砂糖製造設備224百万円であります。

2 機械及び装置の主な減少要因は、砂糖製造設備84百万円であります。

3 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額の主な要因は、各資産科目への振替額であります。

4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	33	68	67	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	買取請求がなされた日の東京証券取引所の最終価格(売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格)で1単元の株式の売買を行ったときの売買委託手数料相当額を買取単元未満株式数で按分した額。
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。 https://www.ensuiko.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	1,000株以上保有の株主に3,500円相当の自社製品(甘味料等)

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 剰余金の配当を受ける権利
- 3 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 4 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第89期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第89期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第90期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月5日 関東財務局長に提出。
		第90期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月4日 関東財務局長に提出。
		第90期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月3日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使 の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年7月1日 関東財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく 臨時報告書		2022年11月10日 関東財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシ ュ・フローの状況に著しい影響を与える事 象の発生)の規定に基づく臨時報告書		2023年5月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡	智浩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表に有形固定資産9,690百万円を計上しているが、総資産に占める割合は37%である。このうちには、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2.減損会計に関する事項（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に記載されているとおり、精糖製品及びバイオ製品を製造する資産グループで市場価格が著しく下落しているものが含まれている。</p> <p>会社は当該固定資産について減損損失認識の要否を判定するにあたり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と簿価との比較を行っている。</p> <p>上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は経営者が策定した事業計画、当該計画期間経過後の成長率及び当該資産グループの経済的残存使用期間経過時点における正味売却価額等（不動産鑑定士による鑑定評価額を含む。）に基づき算定されている。</p> <p>事業計画は市場の将来動向に基づく受注・販売数量の見積りを基礎とするが、当該事業計画には国際環境の変化に伴う原料価格及び海上運賃の大幅上昇等による原料調達環境の悪化や、国内におけるその他の甘味料への需要シフト等の消費行動の変容等の影響等、経営環境の変化に起因した将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>なお、会社はウクライナをめぐる国際情勢の変化を起因とする翌期への影響は、売上高に重要な影響を与えないものの、経営環境の変化による原料調達環境の悪化等が営業利益に与える影響は相当程度と見込んでいる。しかし、将来キャッシュ・フローの見積期間全体では、その影響は少ないと仮定しており、この仮定が合理的に予測可能な範囲で変動したとしても、減損損失認識の要否の判定に与える重要な影響はないと考えている。</p> <p>上記のように事業計画等には高い不確実性が伴うことから経営者の主観的判断が存在し、また、不動産鑑定士による評価は、種々の仮定と専門性を伴う複雑なものであり、当該評価額の信頼性は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える。</p> <p>以上の観点から当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社が行った減損損失の兆候の識別及び認識要否の判定に対し、主として次の手続を実施した。</p> <p>（1）固定資産の減損の兆候の識別は、その後の認識の要否に係る判定や、測定の契機となるため、会社が整備・運用している内部統制の有効性を評価したうえで、検討対象資産の網羅性が実際に担保されているかを検討した。</p> <p>（2）認識の判定において利用する事業計画に影響を与える経営者の見積りプロセスの信頼性を検証するため、そのもととなった市場の動向を基礎とした将来受注・販売数量、成長率や営業利益率の根拠について、数量及び単価の両面からウクライナをめぐる国際情勢の変化の影響を含めて経営者と協議を行うとともに、業界動向等に係る外部情報を入手し、これらとの整合性を確かめた。更に、過去の予算と実績を各期及び時系列的に比較し、将来の事業計画の実現可能性について検討した。</p> <p>（3）正味売却価額の算定基礎となる不動産鑑定評価の検証においては、経営者が利用した不動産鑑定士の専門家としての適性、能力及び客観性の評価と当該専門家の業務の理解を行った上で、専門家が採用した方法、仮定及びそれらの適用の適切性、合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩水港精糖株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、塩水港精糖株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡	智浩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小倉	明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。